

「子どもを守るネットワーク」事業

子どもネットニュース



VOL. 132

東京都、第2回定例会補正予算(案)にて 学校へのコロナ対策が拡充されました!

東京都は2020年5月19日、令和2年第2回定例会補正予算(案)を発表しました。新型コロナウイルスによる緊急事態宣言期間に開催された同会では、新型コロナウイルス感染症への緊急対策へ5,831億円が計上されました。

休校が続いていた学校では、3つの密(密閉・密集・密接)であることから子どもたちの安全が懸念されていましたが、今回の補正予算において、学校に対する対策が拡充され、子ども達の感染症予防対策が進むことがわかりました。都立学校ではオンライン学習の加速化、区市町村に対してはサーモグラフィーやアクリル板などの感染症対策用品を購入または購入経費が補助になります。

5月25日(月)、東京都においても緊急事態宣言が解除に至りました。学校が再開になり、子どもたちの外出が増えますので、協力団体の皆様におかれましても、改めて子どもたちの見守りをお願い致します。

そして、私たち一人一人も新型コロナウイルスに対して油断せず新たな生活様式の見直しと対策を続けていきましょう。



令和2年第二回定例会補正予算(案) 教育関係予算の抜粋

都立学校における修学旅行等の中止や延期に係る追加的費用への支援【教育庁】	0.5億円
都立学校における新型コロナウイルス感染症対策事業の拡充【教育庁】	6億円
区市町村立学校における新型コロナウイルス感染症対策支援事業の拡充【教育庁】	28億円
私立学校における新型コロナウイルス感染症対策支援事業の拡充【生活文化局】	8億円
都立学校におけるオンライン学習等の環境整備【教育庁】	0.8億円

「子どもを守るネットワーク」事務局

〒190-0012 立川市曙町2-15-20-5F 連合三多摩ブロック地協内

TEL 042-529-5550

FAX 042-529-5552